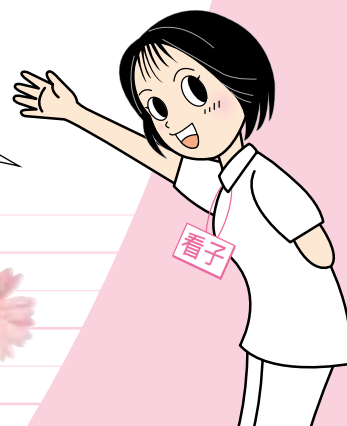


看護しずおか

臨時増刊号 2008



看護協会事務局のメンバーです。
よろしくお願いいたします。



● 平成20年度 役員あいさつ

・ 会員数.....	15,945名
	[H20.4.8 現在]
・ 保健師.....	484名
・ 助産師.....	609名
・ 看護師.....	13,658名
・ 准看護師.....	1,194名
・ 賛助会員.....	3 (法人・団体)
・ 賛助会員.....	0 (個人)

発行所



社団法人 静岡県看護協会

〒422 - 8067 静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3F TEL(054)202 - 1750 FAX(054)202 - 1751

編集責任者 佐藤登美 平成20年4月20日発行

平成20年度 役員あいさつ



会 長 佐藤 登美

会員みなさん、こんにちは。

今年は平成20年、節目になる年です。看護をめぐる客観的状況は昨年同様いずれも厳しいものですが、本県の場合、看護職員の不足が大変深刻であることから、まずこの対策に本協会は力を入れていきたいと考えています。

と言っても、ひとり協会ができる対策には限界があります。それゆえ、関連する団体や機関との連携は密にしながら、市民からも関心や支援を頂けるような広角的な活動展開が必要だと考えています。そのためには、内にも外にも応分の準備が欠かせません。今年は活性化計画の中間年の評価に基づいて、組織としての協会の設備など整備を逐次進めていきます。なかでも、認定看護師の教育機関の申請に向けて、文献検索を含む図書室整備や効果的な広報活動などの充実は重要であり、急ピッチで進めています。

また、今年度は10月に10日・11日に第39回日本看護学会 - 地域看護 - 学術集会があります。学術的な質の高さと同時に“おもてなし”の精神でよい学会にしたいと関係者一同、頑張っております。こうした活動を通じて、これまで以上に社会的に“市民と共にある”という看護協会の理念とイメージアップを図ることができればよいと思っています。



副 会 長 内藤 晴美

今年度も役員の半数交代で新体制となった執行部が活動を始めています。副会長として残任期間1年となった私の務めは、本年度、重点事項に掲げている7項目が発展的かつ効率的に展開されることへの積極的参画です。昨年は活性化計画の「中間評価」を実施致しました。評価をする過程で組織が向かう方向性も見えて来ました。課題・目標の絞込みもされつつあります。これらに対し会長の指揮のもと、役員一同“認識”をひとつにして前進して参りたいと考えています。保健や医療・福祉の制度が変動を余儀なくしている今日、公益法人として社会に認められる職能集団であらねばならない、その為にも会員の皆様により近距離にあってタイムリーな情報交換をしつつ頼れる協会にしたいと思っています。



副 会 長 落合 敏子

人生85年時代を迎えた今、健康で安定した生活を送るため国・県レベルで保健・医療・福祉の施策や体制づくりが大きく動いています。職能団体として、また協会の理念からもこれらのことを政策決定する場に積極的にかかわり、意思表示をしていくことが大切だと思います。加えて、看護職が働くあらゆる現場でもこの制度変革の流れに対応すべく、一人ひとりが意識して日々臨んでいかなければならない状況にあると考えます。平成20年という節目の年でもあります。私自身、改めて社会の動き・方向性を見定め、会員にとって存在感のある活動が円滑に推進できるよう微力ではありますが、全力を尽くしたいと思います。よろしくお願いします。



専務理事 守屋三代子

現在、公益法人制度改革や極端な看護職不足等、協会が取り組む課題はたくさんあります。私はこれらの諸情勢や課題を的確に見据えつつ、協会組織の担い手である会員一人ひとりの思いやニーズを真摯に受け止めていきたいと思います。その上で、県民の期待にも応えられるような、魅力ある協会の実現を目指し、微力ながら協会運営に尽力したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。



常務理事 小長井信子

変化する医療制度改革の中、看護職に課せられた役割はますます拡大しています。その期待に応えるべく、看護の質の向上や公益法人としての活動に取り組んで参りたいと思います。微力ではありますが、会員や地域住民に向けた有益な事業展開をしていきたいと考えています。



常務理事 白倉 久子

皆様を支えられて一年が経ち、改めて感謝の思いが湧いています。無力さに立ち竦む自分がいました。その都度皆様から前進のパワーをいただきました。この体験を力に、問題意識を持ち解決に向かって行動します。変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



保健師職能理事 宮地 良江

今年度はいよいよ「特定健康診査・保健指導」のスタートの年です。保健師の力量が問われる年でもあります。保健師の保健指導とは何か、効果的な保健指導とは何か。昨年度に引き続き皆様と一緒に考えていきたいと思っています。



助産師職能理事 鈴木千恵子

勤務医の減少等で産科医療の集約化も始まり助産師をとりまく環境は変化してきています。責任をもって医療を提供していく為に、それぞれの立場で結果の伴う助産師活動を行っていききたいと考えています。



看護師職能理事 池ヶ谷福江

看護師職能理事として二期目となるが、静岡県看護協会の理念、基本方針のもとそして看護師職能が、現在いる場で生き生きと感性豊かに働く事ができるよう、現場で抱えている問題を明確化し、改善・解決に向けての活動をいっていききたい。



全区理事 山口美津江

今までは、一会員として研修会などに参加させていただいていましたが、今年は新たに理事として、自分に何ができるか学びつつ、微力ながら、協会事業運営に協力していきたいと思っています。



東部地区理事 赤池 静枝

看護職能団体への社会的な期待と看護会員の皆様の意見への感性を持ち、看護協会の発展に尽力していきます。就任第一歩の新たな視点を活用して、勉強させていただきながら頑張ります。よろしくお願いいたします。



中部地区理事 前田 好子

今年の重点事業の一つである在宅療養支援の促進に対し、訪問看護師養成講習会の担当理事として、運営委員会のメンバーと共に今後の戦略を考えていきたいと思っています。また、理事として協会諸事業に協力していきます。



西部地区理事 吉村 浩美

保健・医療・福祉制度が大きく変化し続ける時期に、静岡県看護協会としても、活性化計画に基づき充実した活動を展開しています。その一端を担い協会事業に参画していきたいと思っています。



理事 上島 清介

高齢社会を迎え、医療、看護、福祉のいずれの分野においても、マンパワー不足という厳しい未来が待ち構えております。「人々の命とくらしを護る」ため、医療、看護、福祉の各分野の関係者が真に手を携え、地域ケア・福祉の充実・向上に邁進していきましょう。

静岡県医師会からご推薦いただく理事に関しては、決定しだい別途お知らせいたします。



理事 小野 森男

外部理事になって4年目になります。看護職が世の評価を受ける為には、日々の看護努力と共に、看護協会の組織的公益活動が不可欠だと思います。多くの看護職の高い意識が協会活動に向かいますよう祈ります。



理事 豊島 元江

静岡県看護協会が、社会の中で大きな役割をもち、それを見事に果たしていらっしゃることを、理事会に出席するたびに痛感しております。会員の皆様の創造力を結集し、医療の向上に力を発揮されることを願っております。



理事 平賀 聖悟

医師と看護師がいなくては医療は成り立ちません。各種医療職の中で最も大きな割合を占め、オールラウンドな業務をこなせるのは、皆様をにおいてはありません。益々重要性を増す協会の些かでもお役に立てれば幸いです。



理事 佐藤 和子

静岡県看護協会の理事を務めるようになって、この協会が職能団体として看護や介護の分野で、社会的に非常に大きく重要な役割を多岐にわたって担われ、かつ果たされていることを、ますます強く実感しています。なかでも、いったん職場を離れた人たちのリターンを促進する事業を進められ、高い成果を上げておられることは、私たち女性にとって大きな励みとなっています。理事会を通じて今後とも勉強させていただくことを嬉しく思います。



監事 宮地 洋子

人びとのいのちとくらしを護るために、看護協会が市民との連携を深め、公益的活動が創造的に進められるように公正な立場で、監査を遂行していきたいと思っています。



監事 松田百合子

静岡県看護協会の理念を具現化する会員一人一人の知恵と実践力を結集し、地域の人々と共に創造する活動推進。看護師の確保定着支援と会員増加による組織力強化。公益法人としての健全経営運営と透明性ある監査実施。



監事 戸塚 光博

自分の指針として「あせるな・おこるな・いばるな・くさるな・おこたるな」心がけています。新年度にあたり、協会の監事として「公平さ」「正しさ」をまず監査の指針とした監査を心がけていきたいと思ひます。



どうぞよろしく
おねがいします

